



交通バリアフリーニュース

公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催

～愛媛県松山市～

日 時：平成28年11月11日（金）13：00～15：30

場 所：ひめぎんホール 別館第13会議室

講演内容：（1）「いのちの授業」

8.12連絡会 事務局長 美谷島 邦子氏

（2）「公共交通事故被害者等支援の現状」

四国運輸局交通政策部消費者行政・情報課 久保田 東宏

（3）「安全推進の取り組みについて」

伊予鉄道株式会社 乗務課長 毛利 健司氏

平成28年11月11日（金）にひめぎんホール別館において、四国運輸局主催による「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しました。これは、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画策定の意義等について改めて認識していただくことを目的としたもので、各運輸局等が全国10会場で開催しており、当日は四国管内の交通事業者等を中心に合計65名の皆様に参加して頂きました。

フォーラムでは、8.12連絡会事務局長 美谷島邦子氏 及び 伊予鉄道株式会社乗務課長 毛利健司氏 から講演をいただきました。

美谷島氏からは、「いのちの授業」をテーマに、残された遺族が必要としていることや、被害者の立場に寄り添った支援のあり方等をお話頂きました。

毛利氏からは、伊予鉄道における安全推進について、具体的な取り組み内容をお話頂きました。

このほか、四国運輸局消費者行政・情報課の久保田課長から、公共交通事故被害者等支援の現状について情報提供が行われました。

なお、当日は取材も行われ、フォーラムの様子が新聞等に掲載されました。

四国運輸局としましては、当日実施したアンケートによる意見や結果を踏まえ、今後もフォーラムの開催に取り組んでまいりたいと考えております。



フォーラム会場の様子

障害者差別解消法セミナーを開催

～香川県高松市～

日 時：平成28年12月5日（月）13：30～15：30

場 所：高松サポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール

講演内容：（1）「障害者差別解消法について」

四国運輸局交通政策部消費者行政・情報課 久保田 東宏

（2）「すぐわかる！障害者差別解消法」

（公財）交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部課長 松原 淳氏

（3）「聴覚障がいイノベーション」

香川県難聴児（者）親の会 会長 鎌田 浩二氏

平成28年12月5日（月）に高松サポート合同庁舎アイホールにおいて、四国運輸局主催による「障害者差別解消法セミナー」を開催しました。これは、交通・観光等事業者に対し、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」）について理解を深めて頂き、サービス提供拒否などの差別的事例が生じないようにするとともに、移動の円滑化のための合理的配慮のあり方を考えて頂く一助としてもらうために行われました。当日は、交通・観光等事業者や業界団体、自治体職員等75名が出席しました。



セミナー会場の様子

セミナーでは、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部課長 松原淳氏 及び 香川県難聴児（者）親の会会長 鎌田浩二氏から説明・講演をいただきました。

松原氏からは、障害者差別解消法施行による、お客様対応の見直しについて具体的な説明がありました。

鎌田氏からは、見た目では障がい者と判断しにくい難聴者の特徴や、障がい者が周囲の人に求めていること等をお話していただきました。

障がいを持つ方が気兼ねなく施設やサービスを利用し、行きたいところに外出できるよう、障害者差別解消法について広く周知し、また、交通・観光等事業者だけでなく、より多くの方が理解を深める必要があります。



音声認識変換アプリを使用した説明

バリアフリー法に基づく 四国におけるバリアフリー化の進捗状況

（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（平成27年度末））

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第53条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（平成27年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を以下のとおりお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

◆全旅客施設（対象30施設）

・段差の解消	<u>73.3%</u>	（H26年度末より2.6ポイント減少）
・視覚障がい者誘導用ブロック	<u>86.7%</u>	（同 3.0ポイント減少）
・障がい者用トイレ	<u>76.9%</u>	（同 0.1ポイント増加）

※平成26年度対象施設は29施設

※障がい者用トイレはトイレ設置施設数（26施設。26年度は25施設）

◆車両等

・鉄軌道車両	<u>17.9%</u>	（H26年度末より1.9ポイント増加）
・ノンステップバス	<u>42.0%</u>	（同 2.5ポイント増加）
・福祉タクシー	<u>814台</u>	（同 4台 増加）
・旅客船	<u>35.1%</u>	（同 1.4ポイント増加）

平成23年3月31日にバリアフリー基本方針が改正（新基本方針）され、平成32年度までに、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられました。

なお、車両等を含めた平成27年度末における四国における集計結果概要は、次ページに掲載しています。

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
（平成28年3月31日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっています。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…(H27年度末73.3%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H27年度末	H26年度末	H27年度末	H26年度末	H27年度末	対前年度増減	H26年度末
鉄軌道駅	26	25	18	18	69.2%	▲ 2.8	72.0%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

2)航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…(H27年度末86.7%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H27年度末	H26年度末	H27年度末	H26年度末	H27年度末	対前年度増減	H26年度末
鉄軌道駅	26	25	22	22	84.6%	▲ 3.4	88.0%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…(H27年度末76.9%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H27年度末	H26年度末	H27年度末	H26年度末	H27年度末	対前年度増減	H26年度末
鉄軌道駅	22	21	16	16	72.7%	▲ 3.5	76.2%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	1	1	1	0	100.0%	100.0	0.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0	100.0%

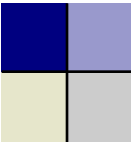
1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、便所を設置(停留場を除外)している旅客施設のみを計上

○車両等

(目標値:H32年度)	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H27年度末	H26年度末	H27年度末	H26年度末	H27年度末	対前年度増減	H26年度末
鉄軌道車両 (目標値:約25%/H32年度)	693	698	124	112	17.9%	1.9	16.0%
ノンステップバス(適用除外認定車両除) (目標値:約70%/H32年度)	955	940	401	371	42.0%	2.5	39.5%
リフト付きバス(適用除外認定車両) (目標値:約25%/H32年度)	664	563	1	1	0.2%	0.0	0.2%
福祉タクシー (目標値:約1,500台/H32年度)	－	－	814	810	－	4台	－
旅客船 (目標値:約50%/H32年度)	97	98	34	33	35.1%	1.4	33.7%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定



《参考》公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の四国における集計結果概要
（平成28年3月31日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっています。この資料は、参考として旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○ 旅客施設（1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの）

〈段差の解消〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H27年度末	H27年度末	H27年度末
鉄軌道駅	13	13	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H27年度末	H27年度末	H27年度末
鉄軌道駅	13	13	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…100%

(目標値:100%/H22年)	総施設数	移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H27年度末	H27年度末	H27年度末
鉄軌道駅	11	11	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

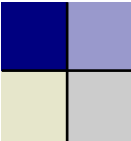
1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、便所を設置している旅客施設のみを計上

○車両等

(目標値:H32年度末)		車両数の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
		H27年度末	H27年度末	H27年度末
鉄軌道車両	約25%	693	124	17.9%
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く)	約70%	955	401	42.0%
リフト付きバス(適用除外認定車両)	約25%	664	1	0.2%
福祉タクシー	約1,500台	—	814	—
旅客船	約50%	97	34	35.1%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定



その他、バリアフリー推進施策フォローアップ

（１）総合的な整備の推進

＊交通事業者、自治体、国等の連携等により、旅客施設や車両等のバリアフリー化が進みました。		
＜平成27年度中にバリアフリー化が進んだ主な鉄軌道駅＞		
☆段差の解消		
・伊予鉄道株	2 駅（土居田駅、横河原駅）	
・とさでん交通株	1 駅（梅の辻電停）	計3 駅（累計136 駅）
☆視覚障がい者誘導用ブロックの整備		
・伊予鉄道株	1 駅（横河原駅）	
・とさでん交通株	1 駅（梅の辻電停）	計2 駅（累計207 駅）
☆障がい者対応型トイレの設置		
・伊予鉄道株	2 駅（土居田駅、横河原駅）	計2 駅（累計 29 駅）
＜平成27年度中に導入されたバリアフリー車両等＞		
☆鉄軌道		
・鉄道車両	10 両（累計111 両）	
・軌道車両	0 両（累計 11 両）	
☆乗合バス		
・ノンステップバス	42 両（累計401 両）	
・ワンステップバス	8 両（累計147 両）	
☆福祉タクシー車両	4 両（累計814 両）	
☆旅客船		
・バリアフリー基準適合船	1 隻（累計 34 隻）	

（２）運輸局における推進施策

①	バリアフリー推進体制の整備	＊バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催しました。 ☆第9回バリアフリー推進四国地域連絡会議 平成28年3月7日
---	---------------	---

②	ソフト面の バリアフリ ー推進施策	＊小学生や交通事業者従業員を対象にしたバリアフリー教室を開催しました。 ＜バリアフリー教室開催実績＞ ○平成28年10月21日 対象：藍住町立藍住西小学校 4年生 96名 ○平成28年11月 2日 対象：徳島市立八万南小学校 4年生 93名 ○平成28年11月10日 対象：松山空港内従業員 19名 ○平成28年11月25日 対象：徳島市立上八万小学校 4年生 56名 今後の開催予定 ○平成29年1月30日 対象：丸亀市立城南小学校 5年生 90名 ○平成29年1月、3月 対象：愛媛県内バス乗務員等
③	段階的・継続 的なバリアフ ーの推進	＊平成28年3月7日、第9回バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催し、取組の共有、意見交換を行いました。
④	バリアフリ ー基本構想 の作成支援	＊既に基本構想を作成済みであるものの、3千人/日以上旅客施設が重点整備地区に含まれていない自治体及び3千人/日以上旅客施設を有するものの、基本構想が未策定の自治体に対して、基本構想の作成・見直しについてそれぞれプロモートを実施しました。 ＜平成28年度プロモート実績＞ ○平成28年 4月22日 愛媛県松山市 ○平成28年11月15日 香川県観音寺市
⑤	バリアフリ ー化財源の 確保	＊バリアフリー関係補助事業等を活用し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化が進みました。 平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ○地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業） ・乗合バス（ノンステップバス） 2両（補助額） 2,800,000円 ・福祉タクシー（リフト又はｽｰﾌﾟ付き） 4両（補助額） 2,411,000円

（3）交通事業者におけるバリアフリー推進施策

①	旅客施設及 び車両等の 整備計画	＊交通事業者や運輸局関係部との情報交換等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。
②	ソフト面の 対応	＊平成28年11月10日に松山空港において、空港内の従業員等を対象としたバリアフリー教室を開催しました。

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

進化するお寺、バリアフリーのお寺を目指して

（No.43 12月発行）

今回は、真言宗善通寺派の樫原禅澄管長に、近年のお遍路ブームや、「四国八十八ヶ所霊場と遍路道」の世界遺産を目指す取り組みが行われている中、お寺を核とした地方活性化やお寺のバリアフリー化の取り組みについてお話を伺いました。

インタビュー



善通寺派 樫原管長

善通寺境内をご案内していただいたのですが、広大な敷地の中に重要文化財の「金堂」、「五重塔」、弘法大師の誕生の地「御影堂」、樹齢千数百年の大楠と由緒ある建造物とみどころがあり、別世界に来ているような感じがします。

善通寺は真言宗の一つの宗派である「善通寺派」の総本山です。全国に末寺と呼ばれる250ヶ所の所属寺院があります。例年は四国八十八ヶ所参りの参拝者が今頃の季節に多く訪れますが、今年は4年に1度の逆打ちで60年に1度の丙申の年であると言われています。このため1～4月頃までに多くの参拝者がありました。また、年間では平均約70万人の方が訪れます。善通寺の境内は4万5千平方メートルと東京ドームと同じくらいの広さです。

寺は平安時代の807年に弘法大師「空海」の父である佐伯善通を開基として創建されました。弘法大師の生誕の地である伽藍は、創建の地である東院と弘法大師生誕の地である西院に分かれ、弘法大師の遺徳をたたえるさまざまな建造物や由緒地が点在し、国宝、重要文化財以外に数万点の文書、記録類が保管されています。善通寺は和歌山の高野山、京都の東寺とともに弘法大師三大霊場に数えられ、四国八十八ヶ所霊場第七十五番札所となっています。



お寺、神社は古来より、地域コミュニティの中心として、また、「まち」の顔として、参拝者を受け入れながら歴史、文化を伝える役割を果たす場だったと思いますが。

昔のお寺は、歴史、文化の学びの場であり、情報発信の場であり、心のよりどころの場でもありました。しかし、近年は、結婚式を簡易に人前で行う人や、葬式に「もうお寺さんと呼ばなくてもいい」と考える人も増え、価値観も多様化しています。

お布施やお賽銭や人口減による檀家の減少、御祈祷ニーズの減少により経営が厳しくなっているお寺も生まれてきています。幸いにも平成26年は節目の年で四国霊場開創1,200年のPR効果もあり、善通寺への参拝者は前年の3割増しでした。節目の年でなくても増える時があります。不景気の時です。

お寺の新しい課題として、他の産業でも問題となっている人手不足があります。僧侶不足、跡継ぎ不足により後継者がいないお寺もでており、頭の痛い問題です。僧侶の労働環境は厳しく、土・日・祝日もお寺の行事、法事等があり、多くのお寺では休日が少ないことも事実です。

お寺のおかれていた状況も変化しています。お寺は地域のコミュニティの核で、生活の場として歴史・伝統・文化・信仰の中心、継承の場でしたが、最近では、観光や交流の場といった側面も感じます。お寺の持つ物理的・心理的機能も時代とともに変化しているのではないのでしょうか。

 政府も成長戦略の柱として観光立国の実現に向けて官民一体となった施策を展開しています。観光は交通、宿泊、飲食、お土産と幅広い産業に貢献している他、インバウンドの増加による消費の伸びも堅調で、爆買いと言った新たな言葉も定着しました。お寺、神社は日本文化をPRする地域の宝であり、伊勢神宮、出雲大社の式年遷宮時は、多くの観光客が訪れ地方活性化に繋がっています。

お寺、神社も信仰や伝統文化の継承により人を集めるといった集合体から変化していると思います。10年前には想像もできなかったことですが平成26年の四国霊場開創1,200年頃から四国八十八ヶ所霊場巡りがブームとなり、若い女性、カップル、インバウンドの参拝者も大変多くなってきています。新しい層、今まで考えていなかった層が参拝にお見えになっています。

最近では、参拝に加え座禅、写経、阿字観など仏教を体験する新たなブームも生まれていますし、外国人の参拝者の増加は、国のインバウンド施策の影響もありますが、外国人にとってお寺、神社は「日本の歴史」、「日本の文化」を知ることに加え「日本らしさを体験」できる場となっていると思います。お寺の風景に加え、畳の上での生活、参拝、座禅、精進料理を食べることにより、「日本らしさ」や「日本でしか体験できないコト」を体験する、いわゆるコト消費の体験の場となっているのではないのでしょうか。

 地方創生のかげ声のもと、観光分野における地域間競争もはじまっています。そうした中で、今後の四国においては、どのような取り組みを進めたら良いのでしょうか。

仕事の関係で全国を飛び回り、いろんなところに行き、見て、いろんな職種の方と話をさせていただく機会があります。インバウンドにしてもゴールデンルート、北海道、九州はすさまじい勢いで伸びて宿もとれない場所もあります。四国も少しインバウンドが増えたくらいで浮かれています。もっともっと四国の良さを情報発信しないといけないと思います。



「善い交通」を願う交通安全祈願のお守り

善通寺に観光客が増えた、高松に宿泊客が増えた、四国にインバウンドが増えたとの話でなく、四国全体として、旅行者の嗜好の変化や多様性、隠れた観光資源を地道に観光客の目線でとらえ、点から線、線から面に繋げ、四国への長期間滞在者を増やす。このためには広域的な観光推進の行程表の作成も必要かと思います。その一つのツールとして、お寺を通して新たな人の交流が生まれ四国の各地域が活性化され、地域経済が良い方向に進んでいけると願っています。

平成26年の四国霊場開創1,200年の時はイベントを積極的に開き、善通寺市や四国霊場巡りをPRするために全国各地に出向きました。一度四国へ行ってみようか、観光のついでにお寺参りをしてみようかと思ってもらえればと実施しました。イベントでよく行うのが

「出開帳」です。デパートの催事場などに各寺院の本尊や秘仏を持ち込んで、立ち寄った買い物客に拝んでいただき、数時間で四国八十八ヶ所をお参りした気分になってもらうものです。これに合わせて四国の物産展も開いて興味を引くようにし、四国や善通寺を訪れるきっかけに繋げていくように心がけました。各地で開催するイベントで特に盛り上がり、熱心なのは名古屋の人で、四国遍路のファンが多いと思います。この前の出開帳では会場に人が溢れました。愛知の知多半島には、知多四国八十八ヶ所霊場があるので親近感を抱き、一度は本場の四国に行かないと、と思っているのではないのでしょうか。

善通寺ではゴールデンウィークに五重塔の内部を公開し、6月の弘法大師の誕生日を祝う法会（ほうえ）では普段見ることのできない国宝「金銅錫杖頭」（こんどうしゃくじょうとう）を特別に公開しました。平成26年に開かれた「四国へんろ展」では国宝の他、金剛力士像を公開しました。どうすれば多くの人に善通寺に来てもらえるかをいつも考えています。「善通」を善（よ）い交通とした交通安全祈願のお守りは大変好評で評判の良いお守りとなっています。テレビのCMに出たり、団体の参拝者の方との記念撮影、握手もしています。地域の人たちに支えられ善通寺の今がある、この恩返しだと思っています。

 「お遍路」が大変なブームとなっています。「お遍路」について、教えてください。



「お遍路」とは、弘法大師「空海」が修行を行った地として伝えられるお寺、弘法大師の足跡を訪ねて巡礼することです。遍路の起源は平安時代で、室町時代から江戸時代に初めにかけて一般庶民にも広がりしました。一番札所の徳島の霊山寺から高知、愛媛と回り八十八番札所の香川の大窪寺まで行程は1,400キロ、この道中には香川の神恵院と観音寺のように札所間が隣同士のところもあれば、次の札所まで100キロほど離れている札所もあります。急峻な山岳の寺もあれば、海の近く、街中、田園地帯、また夏の暑さ、秋の紅葉、冬の雪と色々な景色と自然を見て体験するとともにいろんな出会いもあります。

ます。お遍路の目的は、健康祈願、自分探し、開運など人それぞれです。巡礼者が持つ笠には同行二人と書かれており、一人は自分、もう一人は弘法大師を意味し、弘法大師と二人で巡礼の道を歩くことが「お遍路」です。

 千二百年もの長い歴史と地域の象徴として継承されている「四国八十八ヶ所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指した活動が進められています。

平成22年3月から「四国八十八ヶ所霊場と遍路道」の世界遺産登録推進協議会が経済団体、国、自治体、大学他で構成され世界遺産登録に向けた活動を実施しています。現在は普及啓発、普遍的価値の証明等を取りまとめており、今年度中に文化庁の暫定リスト入りを目指している段階です。もし、登録されたら、信仰でというより観光目的で四国に来る人でごった返すでしょう。讃岐弁で言うと「わや」になるかも知れません。



世界遺産登録推進協議会作成のポスター

ただ、「地元の人たちの機運が高まっていない」、「その気になっていないのでは」、と感じています。数年前、岩手からお遍路さんに来た団体客の方と記念撮影をしたときに中尊寺の近くに住んでいるという女性が「管長さん、四国からも中尊寺の世界遺産登録を応援して下さい」と目を輝かせて言ってきました。彼女は中尊寺の関係者でも何でもない地元の人です。ご存じのように地元の人々の熱意もあり、後に中尊寺は世界遺産に登録されました。京都では列車に「天橋立を世界遺産に」とラッピングがあり、役場・小学校にも旗が立っていました。面白いところでは「祝 世界遺産」と書かれた土産物が売られ、よくみると小さな字で「祈」と書いてありました。残念ながら四国ではそういうことはありません。お遍路さんの姿を見たことが無いという地域もあります。遍路道は範囲が広く、四国4県が一つにまとめるのはなかなか難しいとは思いますが、四国でも世界遺産登録に向け、自治体、企業、住民の方々の機運を盛り上げる必要があります。まだまだ道のりは遠いと思いますが、夢を叶えるため四国一丸となり、しつこいくらい世界遺産登録をPRし、四国の魅力を世界の人達に知ってもらうことが重要と思っています。

 ご案内いただいた、御影堂にもスロープが設置され、多機能トイレも各所にあり、バリアフリーのお寺となっていますが、バリアフリーに関しての取り組みをお聞かせ下さい。



まだまだ境内がバリアフリーとはいきません。今後、お寺をどうバリアフリー化するかの問題は時間もかかります。お寺は文化庁の所管で歴史遺産であることから、本堂へのスロープ、多機能トイレの設置についても厳しい審査があるほか、考古物、埋蔵物がないかの調査のため30cm以上の掘り下げも必要となっています。

ただ、手をこまねている訳ではありません。時代のニーズもありますし、参拝者の方も高齢化しています。障がい者、妊婦さん、外国人の方もお参りにきます。今後も可

能な箇所から階段の段差解消、多機能トイレの導入、外国語の案内標識の設置について積極的に取り組んでいきます。



善通寺では、年末年始の参拝客が多い時期には高齢者、障がい者の方のために臨時のスロープをこの期間だけ用意しています。宿坊にも段差解消のためにスロープを設置、大浴場にも手すりを取り付けました。高齢者の方もお風呂を利用者しやすくなったと思います。障がい者の方が宿泊しやすいようにベッドルームもあり、この部屋の前に多機能トイレを設置するなど配慮をしています。

近年多くなった外国人の参拝者に対しても英語、中国語（繁体字・簡体字）韓国語と4か国語のパンフを用意し、境内の案内用記号も順次整備、増設を検討しています。

善通寺には現在、僧侶・事務方を併せて64人が働いていますが、ソフトの面の充実を図るため接遇、外国語教育にも力をいれて取り組んでいます。参拝者は僧侶より、納経所の職員と接する機会も多くこの職員の印象が悪ければお寺のイメージも悪くなります。外国語教育もお経を唱えるようにとはなかなかいきませんが努力していきます。まだまだ完璧にはほど遠いですが、誰もが安心して参拝しやすいお寺を目指していますので運輸局さんにも指導をお願いします。

 最後に、今後の抱負をお聞かせ下さい。

お遍路さんたちで、四国参りに魅せられてしまった人を「四国病」、遍路参りに魅せられたしまった人を「遍路病」といいます。毎年のように四国へお越しになる、善通寺に顔を見せに来てくれる人は大変多く本当にありがたい限りです。

お寺という言葉には、人が集まる場所という意味もあります。お寺を地域みんなの物にする。多くの人が集まり、楽しんでもらうにはどうするか、これは永遠のテーマです。

お大師さんは真言宗の開祖ですが、浄土宗でも禅宗でも誰でも受け入れます。男女、年齢、職業や身分も関係ない、常に庶民の味方でした。このお大師さんの精神と併せて四国という素晴らしい場所を世界中に伝え、後世まで残していきたいのが私の役目だと思っています。

インタビューを終えて



当初、30分の予定だったインタビューは3時間にも及びましたが、樫原管長のお話に私たちもすっかり魅了されました。

現代社会は様々なストレスに満ちあふれており、ストレスから逃げることはなかなか難しいことですが、見知らぬ土地で見知らぬ人たちの施しを受ける四国八十八ヶ所参りは、疲れた身体と心を癒す有効なツールのひとつであり、まさしく「心の旅」ではないでしょうか。

インタビュー実施日：平成28年10月13日（木）・聞き手：井上、久保田、竹内

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

藍住町立藍住西小学校

（平成28年10月21日）

四国運輸局と徳島運輸支局は、藍住町立藍住西小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。教室には同小学校4年生96名が参加しました。

バスの乗り方教室では、徳島バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学び、車いす利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学するとともに、バスの内輪差の学習もしました。

バリアフリー教室では、障がい当事者の方や社会福祉法人藍住町社会福祉協議会職員及び社会福祉法人凌雲福祉会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助と視覚障がい者疑似・介助の二つの体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加した小学生のみなさんは、講師の話をしっかりと聞き、実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用時のバス乗降介助実演



視覚障がい者の疑似・介助体験

徳島市立八万南小学校

（平成28年11月2日）

四国運輸局と徳島運輸支局並びに徳島市交通局は、八万南小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、八万南小学校4年生93名が参加。バスの乗り方教室では、徳島市交通局のノンステップバスを校内に持ち込み、行き先の確認方法や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、バスに乗降する車いす利用者の介助方法やバス内部における固定場所の見学をしました。

バリアフリー教室では、徳島市社会福祉協議会、社会福祉法人青香福祉会、徳島市視覚障害者会の講師の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験と視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者の疑似・介助体験

松山空港

（平成28年11月10日）

四国運輸局は、松山空港（愛媛県松山市）において「バリアフリー教室」を開催しました。

教室には、松山空港関係従業員19名が参加。NPO法人 えひめ障害者ヘルパーセンター及び、（医）ミネルワ会 老人保健施設ミネルワの講師による指導のもと、空港施設内で高齢者の疑似・介助体験、視覚障害者疑似・介助体験を実施しました。教室では、はじめに座学講習を通して高齢や片麻痺を想定した対応や視覚障害者のガイドヘルプの基礎知識を身につけたあと、施設における段差や移動時の困難なところを実感し、介助するときは、まず本人が何をどうしたいかを聞き対応すること、旅行を楽しむよう手を差しのべる等、体験を踏まえて今後の接遇や介助の大切さを改めて認識していただきました。

参加者は、今回のバリアフリー教室で、さらなる「心のバリアフリー」の推進と、安全で快適な公共輸送機関のサービス向上を目指すことを確認しました。

**視覚障害者疑似・介助体験****高齢者疑似・介助体験****徳島市立上八万小学校**

（平成28年11月25日）

四国運輸局、徳島運輸支局並びに徳島市交通局は、上八万小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、上八万小学校4年生56名が参加。バスの乗り方教室では、徳島市交通局のノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演体験やバス運転席の乗車を体験しました。

バリアフリー教室では、徳島県立障がい者交流プラザ・視聴覚障がい者支援センター、社会福祉法人青香福祉会、徳島市社会福祉協議会の講師の指導のもと、視覚障がい者と車いす利用者の疑似・介助体験を行いました。

視覚障がい者体験では、目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験し、車いす体験では、利用する人と介助する人の大変さを体験しました。

参加者は、講師の話聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。

**バスの乗り方教室****車いす利用者の疑似・介助体験**

◆参考

松山観光港

（平成28年10月6日）



四国のバリアフリーの現状について講演



車いす利用者に対する船内案内講習

四国運輸局は、旅客船従業員を対象に、一般社団法人 日本旅客船協会と共催で「船舶における高齢者・障がいのあるお客様等の安全確保講習プログラム」を松山観光港旅客船ターミナルで実施しました。

午前の部では、冒頭、四国運輸局交通政策部消費者行政・情報課長久保田東宏より、「四国における交通バリアフリーの現状と推進の取り組み」と題して、バリアフリー教室や移動円滑化のための目標等について情報提供を行い、続いて交通エコロジー・モビリティ財団、元聴覚障害者協会 防災対策委員、NPO 法人 ネセサリーフォーの講師により、体の不自由なお客様への接遇について講演がありました。

午後の部（実技・体験コーナー）では、講師の指導のもと、高齢者擬似体験、車いす体験、視覚障がい者体験、手話体験を行いました。

参加者は、高齢者・障がいのあるお客様のニーズについて理解を深め、人的サービスの向上を決意しました。

◇申し込み方法◇

バリアフリー教室開催をご希望の方は、お電話又はメールにて、消費者行政・情報課までご連絡ください。

TEL：087-825-1174

MAIL：skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp

担当：竹内、中村

ご連絡の際は、以下の内容をお伝え願います。

- ①学校名
- ②窓口となる先生の氏名
- ③連絡先電話番号
- ④対象学年
- ⑤クラス数、人数
- ⑥開催希望日（第1～3希望）
- ⑦開催時間帯（午前か午後か）

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30
 電話 087(825)1174
 FAX 087(822)3412
 Email: skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.skt.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、交通バリアフリー関係の話題を中心に、四国4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。